平成 21年 社会保障における公的・私的サービスに 関する意識等調査報告書

厚生労働省政策統括官付政策評価官室

目 次

調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 社会保障の各分野における公私機能の役割について ・・・・・・・・・・	2
(1) 少子化対策(子育て支援)について ・・・・・・・・・・・・・・・	2
① 子育て時に利用したサービスの利用状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
② 少子化対策 (子育て支援) のあり方について ・・・・・・・・・・・・	6
(2) 老後の所得保障について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
① 年金制度の加入状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
② 個人年金に加入している理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
③ 老後の生計を支える手段について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
④ 今後の望ましい老後の生活設計について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
(3) 医療や介護のサービスについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
① 民間の医療保険や介護保険への加入状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
② 民間の医療保険や介護保険に加入する理由など ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
③ 介護や生活支援に関するサービスの利用状況など ・・・・・・・・・	1 5
2 重要と考える社会保障の分野と給付と負担のあり方について ・・・・・・・	1 6
(1) 重要と考える社会保障の分野について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(2) 社会保障の給付と負担のあり方について ・・・・・・・・・・・・・・	1 7
統計表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
調査票 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5

調査の概要

1 調査の目的

少子化対策(子育て支援)、医療、介護、年金などに関わる、公的サービスと私的サービスの利用 状況の現状を把握するとともに、各々の機能のあり方や、役割分担のあり方についての意識を把握す ることにより、今後の厚生労働行政施策の企画・立案のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

平成21年国民生活基礎調査(所得票)の調査地区に設定された単位区から、無作為に抽出した360単位区内のすべての世帯の20歳以上の世帯員について行った。

3 調査の実施日

平成21年7月16日(木)

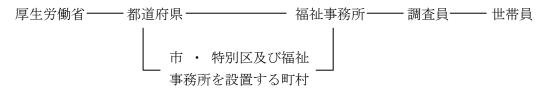
4 調査の事項

- (1)性・出生年月
- (2)保育サービスの利用状況、少子化対策(子育て支援)のあり方について、個人年金の加入状況及び加入理由、民間の医療保険や介護保険加入状況及び加入理由、重要と考える社会保障の分野、社会保障の給付と負担のあり方について 等

5 調査の方法

あらかじめ調査員が配布した調査票に、調査対象となった世帯員が自ら記入し、後日調査員が回収 する方式(留置自計方式)により実施した。

6 調査の系統



7 回収客対数及び集計客対数

回収客対数	集計客対数
11,076人	10,645人

調査結果の概要

1 社会保障の各分野における公私機能の役割について

- (1) 少子化対策(子育て支援) について
 - ①子育て時に利用したサービスの利用状況

小学生以下のお子さんがいる世帯に、その子が「0歳時」、「 $1\sim2$ 歳時」、「3歳 \sim 小学校入学前時」に利用した子育て支援などのサービスについて聞いた。

子どもが0歳の時の利用状況をみると、「認可保育所(園)」が16.2%と最も多く、次に「地域の育児支援サービス」が9.4%となっている。(図1)

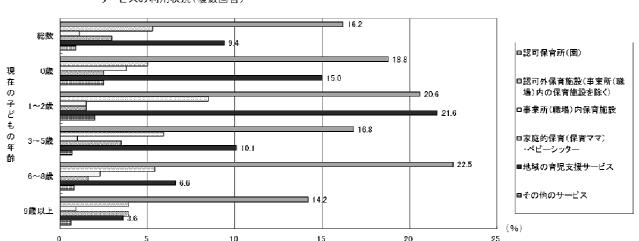


図1 子どもの現在の年齢階級別にみたその子どもが0歳時の子育で時に利用した サービスの利用状況(複数回答)

注:1)集計対象は、小学生以下の子どもがいる世帯である。 2)2人以上の子どもがいる場合は、2人分を計工している。 子どもが $1 \sim 2$ 歳時の利用状況をみると、こちらも 0歳児と同様に、「認可保育所(園)」が 33.6% と最も多く、次に「地域の育児支援サービス」が 12.3%となっている。これを現在の子どもの年齢別にみると、「認可外保育施設(事業所(職場)内の保育施設を除く)」と「地域の育児支援サービス」では、年齢が低いほど利用する者の割合が高くなる傾向が見られる。(図 2)

また、 $1 \sim 2$ 歳の子どもを持つ母親であり現在就業中の者の利用状況をみると、「認可保育所(園)」が 62.9%と最も多く、次に「地域の育児支援サービス」9.7%、「認可外保育施設(事業所(職場)内の保育施設を除く)」9.7%となっている。(図 3)

33.6 総数 □認可保育所(園) 123 35.5 現 □認可外保育施設(事業所(職 在 1~2歳 場)内の保育施設を除く) 25.6 *ത* 子ども □事業所(職場)内保育施設 40.1 3~5歳 13.7 図家庭的保育(保育ママ) ő ・ベビーシッター 年 1 40 3 ■地域の育児支援サービス 6~8歳 10.6 30.4 ■その他のサービス 9歳以上 6.0 ー 50^(%)

図2 子どもの現在の年齢階級別にみたその子どもが1~2歳時の 子育て時に利用したサービスの利用状況(複数回答)

注:1)集計対象は、小学生以下の子どもがいる世帯である。 2)2人以上の子どもがいる場合は、2人分を計上している。

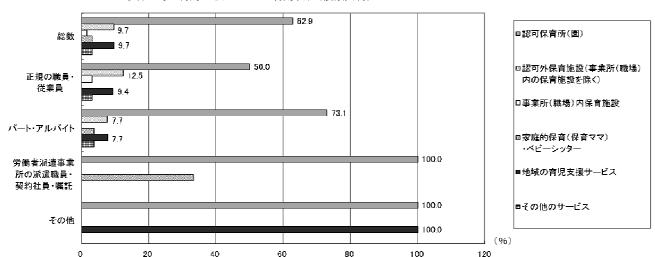


図3 1~2歳の子どもを持つ母親の現在の就業状況別にみた 子育て時に利用したサービスの利用状況(複数回答)

注:集計対象は、1~2歳の子どもを持つ母親であり、現在就業中の者である。

子どもが3歳~小学校入学前時の利用状況をみると、「幼稚園」が59.4%と最も多く、次に「認可保育所(園)」が36.3%となっている。「地域の育児支援サービス」については、 $0\sim2$ 歳時に比べて、サービスの利用が少なくなっている。これを現在の子どもの年齢別にみると、「幼稚園」では、年齢が高くなるほど利用する者の割合が高く、「認可保育所(園)」、「地域の育児支援サービス」等では、年齢が低くなるほど利用する者の割合が高くなる傾向が見られる。(図4)

また、3歳~小学校入学前の子どもを持つ母親であり現在就業中の者の利用状況をみると、「認可保育所(園)」が65.7%と最も多く、次に「幼稚園」38.4%となっている。(図5)

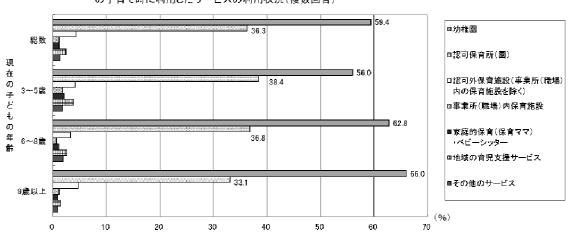


図4 子どもの現在の年齢階級別にみたその子どもが3歳~小学校入学前時 の子育て時に利用したサービスの利用状況(複数回答)

注:1)集計対象は、小学生以下の子どもがいる世帯である。 2)2人以上の子どもがいる場合は、2人分を計上している。

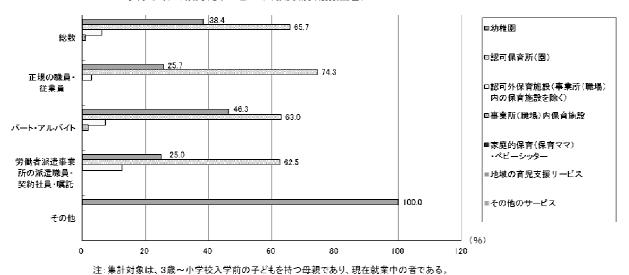
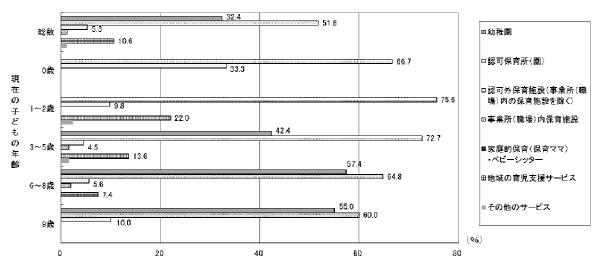


図5 3歳~小学校入学前の子どもを持つ母親の現在の就業状況別にみた 子育で時に利用したサービスの利用状況(複数回答)

9歳以下のお子さんがいる世帯に、その子どもが利用したサービスのうち認定こども園の認定を受けているサービスの利用状況について聞いたところ、「認可保育所(園)」が51.8%と最も多く、次に「幼稚園」が32.4%となっている。(図6)

図6 子どもの現在の年齢階級別にみた9歳以下の子どもが子育で時に利用した認定こども園の 認定を受けているサービスの利用状況(複数回答)別



注:1)集計対象は、認定こども園の制度開始時期(平成18年10月)に利用 可能であった、現在の年齢が9歳以下の子どもがいる世帯である。 2)2人以上の子どもがいる場合は、2人分を計上している。

②少子化対策(子育て支援)のあり方について

(単位・%)

少子化対策(子育て支援)のあり方について聞いたところ、「税や社会保険料の負担を考慮して、現行の少子化対策(子育て支援)をより充実させていくべきである」という意見が最も多く52.7%となっている。

これを年齢階級別にみると、20歳以上60歳未満では平均を上回る割合であるのに対し、70歳以上では45.3%となっており、一方で、「現行の公的な少子化対策(子育て支援)は十分に充実しているので、現行の対策を維持すべきである」や「子育ては個々人が行うものであり、少子化対策(子育て支援)を公的な社会保障で行う必要はない」の割合が、それぞれ10.9%、8.4%と他の年齢階級に比べて高くなっている。

また、小学生以下の子どもを持つ母親についてみると、「少子化対策(子育て支援)は社会全体で行うべきであり、育児に関わらない人の税や社会保険料の負担が増えても、大幅に拡充するべきである」の割合が26.1%と平均を大きく上回っており、育児支援サービスを充実させるべきという意見が多くなっている。(図7、表1)

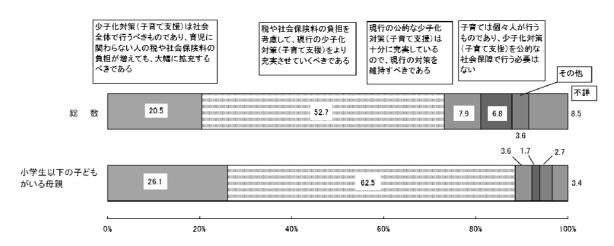


図7 少子化対策(子育で支援)のあり方

= 4	年齢階級別にみた少子化対策(子育で支援)のあり方
ᅏ	工腕が微りにかいが十れめま(十百(マ接)のあり方

	総数	少子化対策(子育 て支援)は社会全 体で行うべきもの であり、育児に関 わらない人の税 社会保険料の負 担が増えても、大き 幅に拡充するべき である	税や社会保険 料の負担を考 のようで、現行の 少子化対支援) をより充実さであ でいくべきであ る	少子化対策	子育では個々 人が行うもの であり、少子化 対策(子育で 支援)を公でで 社会保障で行 う必要はない	その他	不詳
総数	100.0	20.5	52.7	7.9	6.8	3.6	8.5
20~29歳	100.0	21.1	55.6	5.9	6.5	3.1	7.8
30~39歳	100.0	22.8	57.1	5.2	3.6	4.1	7.1
40~49歳	100.0	20.3	56.5	6.5	6.2	4.3	6.2
50~59歳	100.0	19.9	54.3	7.8	7.1	4.0	7.0
60~69歳	100.0	20.2	51.4	9.2	7.8	2.9	8.5
70歳以上	100.0	19.7	45.3	10.9	8.4	3.3	12.4
(参考) 小学生以下の 子どもがいる母親	100.0	26.1	62.5	3.6	1.7	2.7	3.4

(2) 老後の所得保障について

①年金制度の加入状況

年金制度の加入状況を年齢階級別にみると、30~60歳代では、「勤務先の企業年金(厚生年金基金や確定拠出年金(企業型)など)」と「生命保険会社やかんぽ生命の簡易保険や農協などの個人年金」などの私的な年金に加入している割合が、他の年齢階級に比べて高くなっている。(表2)

(単位:%) 勤務先の企 生命保険会 業年金(厚 社やかんぽ 確定拠出年 共済組合の 生年金基金 国民年金 生命の簡易 その他 厚牛年金 国民年金 年金 や確定拠出 基金 保険や農協 (個人型) などの個人 年金(企業 型)など) 年金 総 数 10.3 16.2 60.5 49.1 10.7 2.6 0.7 1.5 20~29歳 529 40 8 5.4 1.2 0.6 9.1 6.3 1.4 30~39歳 65.1 43.8 8.0 11.2 1.6 8.0 17.4 1.0 40~49歳 67.3 41.3 12.1 14.6 3.1 8.0 23.2 8.0 50~59歳 12.7 62.1 49.1 12.1 2.7 1.3 23.5 1.5 60~69歳 0.6 65.7 51.1 9.4 14.9 2.9 17.3 1.5 70歳以上 60.6 11.8 5.6 3.0 0.1 7.3 51.2 2.1 (再)65歳以上 55.4 60.5 10.8 8.2 3.1 0.1 9.6 1.8

表2 年齢階級別にみた年金制度の加入状況(複数回答)

②個人年金に加入している理由

個人年金に加入している者に対して、加入している理由を聞いたところ、「公的年金だけでは、 生活に不安があるから」が 53.1%、「公的年金制度の将来に不安があるから」が 46.5%とほぼ半数を超えている。加入している一番の理由についても、それぞれ 39.7%、35.1%となっており、両者で7割を超えている。(表 3、図 8、図 9)

表3 年齢階級別にみた個人年金に加入している理由(複数回答)

<u>(単位 : %)</u>	_	_		_				
	公的年金制 度の将来に 不安がある から		公的年金で 基本的な部 分は賄える と思うがより よい生活が したいから	税金などの 面(生命保 険料控除な ど)で有利 だから	利回りなど 貯蓄するよ り有利だか ら	家族や知人 に勧められ たから	勧誘された から	その他
総数	46.5	53.1	12.1	8.6	9.1	12.0	11.8	2.5
20~29歳	53.6	41.1	8.0	10.7	8.0	34.8	8.0	0.9
30~39歳	56.0	50.5	10.6	11.0	9.2	15.4	8.4	2.2
40~49歳	57.5	55.3	9.0	7.4	9.3	10.7	9.9	1.9
50~59歳	50.5	54.2	13.9	7.6	8.9	9.5	11.5	2.8
60~69歳	29.9	57.2	14.7	9.7	9.4	7.6	16.1	4.1
70歳以上	24.7	49.4	14.1	6.5	8.8	10.0	15.9	1.2
(再)65歳以上	28.0	52.5	14.8	8.8	10.1	7.9	14.5	2.8

注:集計対象は、個人年金に加入している者である。

図8 個人年金に加入している理由(複数回答)

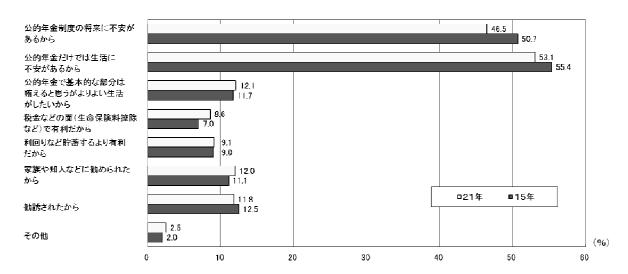
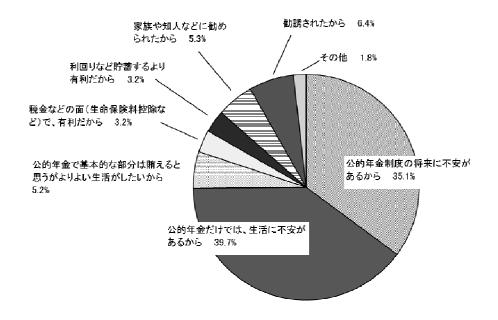


図9 個人年金に加入している一番の理由



③老後の生計を支える手段について

(28/11 -1)

老後の生計を支える手段として最も頼りにするものについて聞いたところ、「国民年金や厚生年金など、公的年金」が57.9%で最も多く、次に「自分の就労による収入」20.7%となっている。これを前回と比べると、公的年金を頼りにする者は増えている。(図 10)

年齢階級別にみると、65歳以上では70%以上の者が公的年金を頼りにしているのに対し、20~30歳代では約40%となっており、「自分の就労による収入」や「貯蓄または退職金の取り崩し」を頼りにする割合が多くなっている。(表4)

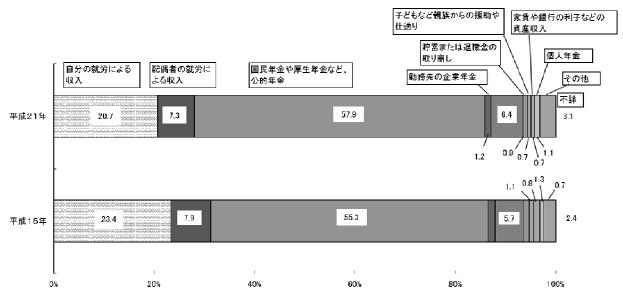


図10 最も頼りにする老後の生計を支える手段

表4 年齢階級別にみた老後の生計を支える手段として1番目に頼りにするもの

_(単位 : %)											
	総数	自分の就労による収入	配偶者の就労による収入	国民年金 や厚生年 金など、公 的年金	劉務先の	貯蓄また は退職金 の取り崩し	子どもなど親族からの援助や仕送り	家賃や銀 行の利子 などの資 産収入	個人年金	その他	不詳
総数	100.0	20.7	7.3	57.9	1.2	6.4	0.9	0.7	0.7	1.1	3.1
20~29歳	100.0	35.2	7.0	37.8	1.5	12.1	0.4	0.3	1.0	1.4	3.3
30~39歳	100.0	31.1	11.0	40.4	1.5	10.8	0.2	0.2	1.3	0.6	2.9
40~49歳	100.0	24.5	9.0	50.6	1.7	9.0	0.3	0.5	0.6	1.0	2.9
50~59歳	100.0	22.3	9.0	56.3	1.4	5.9	0.5	0.6	0.6	1.0	2.5
60~69歳	100.0	16.5	6.4	67.5	0.9	2.8	0.8	1.0	0.6	0.3	3.2
70歳以上	100.0	5.9	3.0	78.1	0.4	2.3	2.7	1.3	0.5	2.0	3.9
(再)65歳以上	100.0	7.7	3.6	76.9	0.5	2.3	2.1	1.3	0.5	1.5	3.7

また、1番目に頼りにするものと2番目に頼りにするものの組合せをみると、「国民年金や厚生年金など、公的年金」と「貯蓄または退職金の取り崩し」を選択した者が23.4%と最も多くなっており、次に「自分の就労による収入」と「国民年金や厚生年金など、公的年金」を選択した者が10.2%と多くなっている。 (表 5)

表5 老後の生計を支える手段として1番目に頼りにするものと2番目に頼りにするものの組合せ

1番目に頼りにするもの

国民年金 貯蓄また 子どもな 家賃や銀 自分の就 配偶者の や厚生年 勤務先の は退職金 ど親族か 行の利子 就労によ 個人年金 その他 不詳 総数 労による 金など、 企業年金 の取り崩 らの援助 などの資 収入 る収入 や仕送り 公的年金 産収入 総数 100.0 20.8 7.3 1.2 0.7 57.9 6.4 0.9 0.7 0.9 3.2 自分の就労による収入 12.3 1.1 9.7 0.1 1.0 0.0 0.1 0.1 0.1 0.0 配偶者の就労による収入 5.6 2.2 3.0 0.1 0.3 0.0 0.0 0.1 0.0 2 国民年金や厚生年金など、 番 18.8 10.2 3.4 0.4 3.5 0.6 0.4 0.2 0.2 0.1 公的年金 勤務先の企業年金 3.5 0.5 0.1 2.7 0.2 0.0

23.4

4.4

1.2

3.1

0.9

9.5

0.4

0.0

0.1

0.0

0.1

0.3

0.2

0.4

0.2

0.4

0.1

0.0

0.0

0.2

0.1

0.0

0.0

0.1

0.2

0.0

0.0

0.1

0.1

0.0

0.0

0.6

0.0

0.0

0.0

0.0

3.0

目に頼りにするもの

仕送り

資産収入 個人年金

その他

不詳

貯蓄または退職金の取り崩し

子どもなど親族からの援助や

家賃や銀行の利子などの

29.3

5.8

1.9

5.0

1.5

16.4

3.7

0.7

0.3

1.0

0.3

2.0

1.3

0.3

0.1

0.4

0.1

0.5

④今後の望ましい老後の生活設計について

今後の望ましい老後の生活設計について聞いたところ、「公的年金に要する税や社会保険料の負担が増加しても、老後の生活は公的年金のみで充足できるだけの水準を確保すべき」が 43.1%、「公的年金を基本としつつも、その水準は一定程度抑制し、これに企業年金や個人年金、貯蓄などを組み合わせて老後に備えるべき」が 42.2%と、両者で8割を超えている。(図 11、表 6)

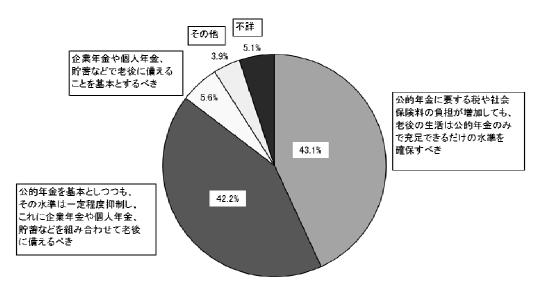


図11 今後の老後の生活をささえる年金給付等のあり方について

表6 年齢階級別にみた今後の老後の生活をささえる年金給付等のあり方について

(単位:%)							
	総 数	公のでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	公的としての水準に その水準抑制に たれに個大などで 金、飲食の は、これに の は、これに の は、これに の を 、これに の を 、これに の を 、これに の を 、これに の を 、これに の を 、これに の を 、これに の を 、、これ と の 、、これ を 、。 と 、、これ を と 、 と 、 と 、 と て と て と て と て と て と と て と と と と	企業年金や個 人年金、貯蓄 などで老後に 備えることを基 本とするべき	その他	不 詳	
総数	100.0	43.1	42.2	5.6	3.9	5.1	
20~29歳	100.0	34.4	48.9	8.1	3.9	4.7	
30~39歳	100.0	35.5	48.7	5.7	5.0	5.1	
40~49歳	100.0	36.9	47.9	5.5	6.0	3.7	
50~59歳	100.0	44.2	43.4	4.5	4.0	3.8	
60~69歳	100.0	50.4	36.4	4.8	3.2	5.2	
70歳以上	100.0	50.2	34.2	6.0	2.2	7.5	
(再)65歳以上	100.0	50.5	34.6	5.6	2.4	6.9	

(3) 医療や介護のサービスについて

①民間の医療保険や介護保険への加入状況

民間の医療保険や介護保険への加入状況について聞いたところ、61.3%の者が加入していた。年齢階級別にみると、30歳代から50歳代では70%を超えている。(図12、表7)

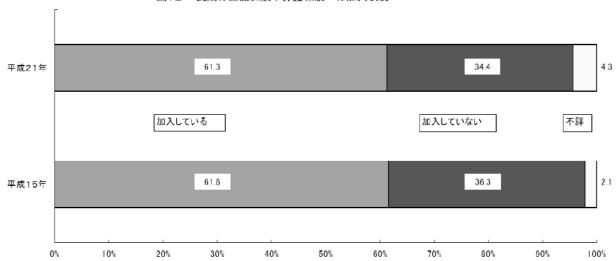


図12 民間の医療保険や介護保険への加入状況

表7 年齢階級別にみた民間の医療保険や介護保険への加入状況

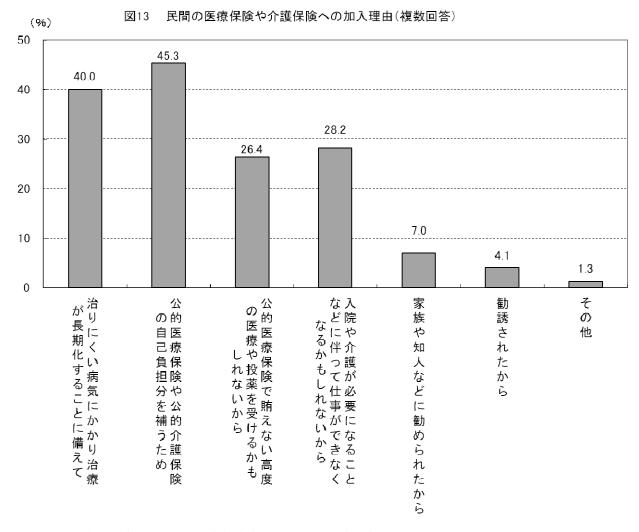
(単位:%)

	総数	加入して いる	加入して いない	不 詳
総数	100.0	61.3	34.4	4.3
20~29歳	100.0	49.6	46.1	4.3
30~39歳	100.0	70.3	25.8	4.0
40~49歳	100.0	77.0	20.0	3.0
50~59歳	100.0	75.6	21.1	3.3
60~69歳	100.0	64.1	31.3	4.6
70歳以上	100.0	36.3	57.7	6.0

②民間の医療保険や介護保険に加入する理由など

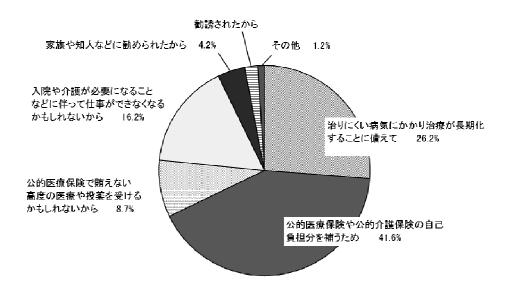
民間の医療保険や介護保険に加入する理由を聞いたところ、「公的医療保険や公的介護保険の自己負担分を補うため」が 45.3%と最も多く、次に「治りにくい病気にかかり治療が長期化することに備えて」40.0%となっている。加入している一番の理由については、それぞれ 41.6%、26.2%となっており、両者で約7割に達している。(図 13、図 14)

また、今後の医療保険の対象とする範囲について聞いたところ、「現在のまま、傷病の治療のために病院や診療所などを利用した場合を公的医療保険の対象とすべき」が 61.9%と多くなっている。



注:集計対象は、民間の医療保険等へ加入している者である。

図14 民間の医療保険や介護保険に加入している一番の理由



③介護や生活支援に関するサービスの利用状況など

65 歳以上の者に対して、介護や生活支援に関するサービスの利用状況を聞いたところ、18.6%の者が何らかのサービスを利用していた。

サービスの内容は、「ホームヘルプやデイサービスなどの公的介護保険サービス」が 10.8%で最も多く、次に「高齢者の親睦・交流の場の提供サービス」が 4.2%、「趣味、レクレーション活動、学習活動への支援サービス」が 4.0%となっている。

これを 80 歳以上の者に限ってみると、65 歳以上の者に比べ、「趣味、レクレーション活動、学習活動への支援サービス」を除く全てのサービスで利用している割合が高くなっており、中でも「ホームヘルプやデイサービスなどの公的介護保険サービス」は 26.5% と 65 歳以上の者に比べより多くの者が利用していた。(図 15)

また、今後の公的介護保険の対象範囲について聞いたところ、「公的介護保険に要する税や社会保険料の負担が増加しても、現在介護保険で行っている介護サービスの範囲を拡大したり、上限額の引き上げや自己負担の割合の縮小を行うなどにより、より充実した介護サービスを受けることができるようにする」が46.4%と最も多くなっている。

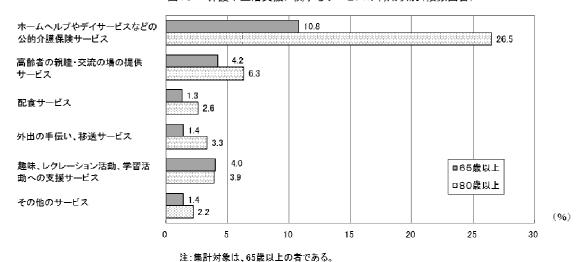


図15 介護や生活支援に関するサービスの利用状況(複数回答)

2 重要と考える社会保障の分野と給付と負担のあり方について

(1) 重要と考える社会保障の分野について

重要と考える社会保障の分野について聞いたところ、「老後の所得保障(年金)」が74.2%と最も多く、以下「老人医療や介護」55.2%、「医療保険・医療供給体制」37.0%、「少子化対策(子育て支援)」36.6%となっている。

これを年齢階級別にみると、「老後の所得保障(年金)」、「老人医療や介護」は年齢が高い層の者ほど重要と考える割合が高く、「医療保険・医療供給体制」はいずれの年齢層の者でも同じ割合となっており、「少子化対策(子育て支援)」は年齢が低い層の者ほど重要と考える割合が高くなっている。(表8)

表8 年齢階級別にみた重要と考える社会保障の分野(複数回答)

/ 22/		\
(単	177	0/6
(+	<u> </u>	/ U /

(+ <u>B</u> . /0)	総数	老後の所 得保障 (年金)	老人医療 や介護	少子化対 策(子育て 支援)	医療保 険・医療 供給体制 など	健康の保 持・促進	障害者福 祉	生活保護	雇用の確 保や失業 対策	その他	不詳
総数	100.0	74.2	55.2	36.6	37.0	13.9	9.3	7.4	31.1	0.6	4.2
20~29歳	100.0	60.4	36.7	51.5	35.9	13.3	10.4	10.0	44.6	0.5	4.4
30~39歳	100.0	67.0	42.1	53.4	34.7	11.2	9.1	7.7	40.4	0.8	4.2
40~49歳	100.0	71.9	52.1	39.9	38.7	11.9	9.7	6.5	37.8	0.8	3.9
50~59歳	100.0	77.2	56.8	33.2	36.7	13.1	8.7	6.2	38.1	0.5	4.0
60~69歳	100.0	82.4	62.4	29.9	37.9	14.7	9.9	8.1	24.7	0.4	2.8
70歳以上	100.0	78.3	68.4	23.9	37.5	17.2	8.4	7.1	13.0	0.5	5.5
(再)65歳以上	100.0	80.0	67.4	25.0	37.5	16.6	8.9	7.7	15.3	0.5	4.6

次に、今後、更に充実させるべき社会保障の分野について聞いたところ、「雇用の確保や失業対策」が42.6%と最も多く、以下「少子化対策(子育て支援)」38.3%、「老人医療や介護」35.3%、「医療保険・医療供給体制」34.6%、となっている。

これを年齢階級別にみると、「雇用の確保や失業対策」、「少子化対策(子育て支援)」、「老 人医療や介護」、「医療保険・医療供給体制」のいずれも、年齢が低い層の者ほど更に充実させる べきと考える割合が高くなっている。(表 9)

表9 年齢階級別にみた今後、更に充実させるべき社会保障の分野(複数回答)

(単位:%)

(单位: 70)	総数	老後の所 得保障 (年金)	老人医療 や介護	少子化対 策(子育て 支援)		健康の保 持・促進	障害者福 祉	生活保護	雇用の確 保や失業 対策	その他	不詳
総数	100.0	31.1	35.3	38.3	34.6	26.6	23.5	14.6	42.6	1.1	7.2
20~29歳	100.0	35.6	36.9	37.8	36.7	21.3	19.1	16.1	45.6	0.7	6.7
30~39歳	100.0	37.9	38.0	43.8	34.7	20.5	19.6	11.2	42.7	1.5	6.4
40~49歳	100.0	35.7	38.3	38.7	34.7	21.6	23.7	14.2	44.7	1.2	6.4
50~59歳	100.0	31.3	36.9	37.8	37.0	27.5	25.8	15.2	44.2	0.9	5.5
60~69歳	100.0	25.8	33.4	41.2	34.9	32.4	25.3	14.6	44.2	1.0	5.6
70歳以上	100.0	25.3	30.8	32.5	31.2	31.3	24.9	15.6	36.7	1.1	11.2
(再)65歳以上	100.0	25.1	31.2	35.0	32.2	31.8	24.6	15.6	38.9	1.1	9.7

(2) 社会保障の給付と負担のあり方について

今後の社会保障に係る税や社会保障の負担のあり方について聞いたところ、「社会保障の水準を維持し、少子高齢化による負担増はやむを得ない」が 43.2%と最も多く、次に「社会保障の水準をある程度引き下げ、従来どおりの負担とするべき」が 20.1%となり、「社会保障の水準を引き上げ、そのための大幅な負担増もやむを得ない」と「社会保障の水準を大幅に引き下げ、負担を減らすべき」が同程度の割合という結果となった。

これを年齢階級別にみると、年齢が低い層の者ほど「社会保障の水準の引き上げ、もしくは維持のための負担増はやむを得ない」と考える割合が高く、年齢が高い層の者ほど「社会保障の水準を引き下げて、従来どおりの負担、もしくは負担を減らすべき」と考える割合が高くなる。 (表 10)

表10 年齢階級別にみた社会保障の給付と負担のあり方について

<u>(</u> 単位 : %)							
	総 数	社会保障の水準を引き上げ、そのための大幅な負担増もやむを得ない	社会保障の水 準を維持し、少 子高齢化によ る負担増はや むを得ない	社会保障の水 準をある程度 引き下げ、従 来どおりの負 担とするべき	社会保障の水 準を大幅に引 き下げ、負担を 減らすべき	その他	不詳
総数	100.0	12.4	43.2	20.1	8.9	8.0	7.4
20~29歳	100.0	12.4	43.9	21.2	8.7	8.0	5.7
30~39歳	100.0	13.0	42.6	17.2	9.0	10.7	7.5
40~49歳	100.0	12.3	44.5	18.2	6.7	11.0	7.3
50~59歳	100.0	14.8	42.0	20.2	6.9	9.2	6.8
60~69歳	100.0	11.0	42.3	21.0	12.1	6.5	7.0
70歳以上	100.0	11.4	44.0	21.9	9.3	4.5	9.0
(再)65歳以上	100.0	10.8	43.6	22.0	10.4	4.9	8.3

統 計 表

第1表 小学生以下の子どもがいる世帯の数の構成割合、子どもの現在の 年齢階級・その子どもがO歳時の子育て時に利用したサービスの 利用状況(複数回答)別

	認可保育所(園)	認可外保 育施設 (事業所 (職場)内 の保育施 設を除く)	事業所 (職場)内 保育施設	家庭的保育(保育ママ) ・ヘ・レ・ーシッケー	地域の育児支援サーヒ、ス	その他の サービス
総数	16.2	5.3	1.1	3.0	9.4	0.9
O歳	18.8	5.0	3.8	2.5	15.0	2.5
1~2歳	20.6	8.5	1.5	1.5	21.6	2.0
3~5歳	16.8	5.9	1.0	3.5	10.1	0.7
6~8歳	22.5	5.4	2.3	1.6	6.6	0.8
9歳以上	14.2	3.9	0.9	3.9	3.6	0.6

注:2人以上の子がいる場合は、2人分を計上している。

第2表 小学生以下の子どもがいる世帯の数の構成割合、子どもの現在の 年齢階級・その子どもが1~2歳時の子育て時に利用したサービスの 利用状況(複数回答)別

(単位·%)

						(辛四.70)
	認可保育 所(園)	認可外保 育施設 (事業) (職場)内 の保育施 設を除く)	事業所 (職場)内 保育施設	家庭的保 育(保育マ マ) ・ヘ・ビーシッ ケー	地域の育 児支援サー ビス	その他の サービス
総数	33.6	7.2	1.8	2.6	12.3	1.8
1~2歳	35.5	11.3	1.0	1.5	25.6	2.0
3~5歳	40.1	9.9	1.7	2.7	13.7	1.7
6~8歳	40.3	6.1	2.7	-	10.6	2.3
9歳以上	30.4	5.4	1.8	3.6	6.0	1.5

注:2人以上の子がいる場合は、2人分を計上している。

第3表 小学生以下の子どもがいる世帯の数の構成割合、子どもの現在の 年齢階級・その子どもが3歳~小学校入学前時の子育て時に利用したサービスの 利用状況(複数回答)別

(単位:%)

	幼稚園	認可保育所(園)	認可外保 育施設 (事業所 (職場)内 の保育施 設を除く)	事業所 (職場)内 保育施設	家庭的保 育(保育ママ) ・ヘー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域の育児支援サービス	その他の サービス
総数	59.4	36.3	4.3	1.2	1.2	2.5	1.3
3~5歳	56.0	38.4	4.2	1.8	2.1	3.9	1.8
6~8歳	62.8	36.8	3.3	0.7	1.1	2.6	1.9
9歳以上	66.0	33.1	4.7	1.2	0.9	1.5	0.9

注:2人以上の子がいる場合は、2人分を計上している。

第4表 0歳の子どもがいる母親の数の構成割合、母親の現在の就業状況・ 子育て時に利用したサービスの利用状況(複数回答)別

	認可保育 所(園)	認可外保 育施設 (事業所 (職場)内 の保育施 設を除く)	事業所 (職場)内 保育施設	家庭的保 育(保育ママ) ・ヘ・ビーシッ ケー	地域の育 児支援サー ヒ [*] ス	その他の サーヒ [*] ス
総数	55.6	11.1	5.6	5.6	_	5.6
正規の職員・従業員	60.0	10.0	10.0	-	-	-
パート・アルバイト	50.0	16.7	-	-	-	16.7
労働者派遣事業所の 派遣職員・契約社員・嘱託	50.0	-	-	50.0	-	-
その他	_	_	-	-	_	_
呼称不詳	-	-	-	-	-	-

第5表 1~2歳の子どもがいる母親の数の構成割合、母親の現在の就業状況・ 子育て時に利用したサービスの利用状況(複数回答)別

(単位:%)

	認可保育所(園)	認可外保 育施設 (事業所 (職場)内 の保育を除く)	事業所 (職場)内 保育施設	家庭的保 育(保育ママ) ・ヘ・ビーシッ ケー	地域の育 児支援サー ピス	その他の サービス
総数	62.9	9.7	1.6	3.2	9.7	3.2
正規の職員・従業員	50.0	12.5	3.1	-	9.4	3.1
パート・アルバイト	73.1	7.7	_	3.8	7.7	3.8
労働者派遣事業所の 派遣職員・契約社員・嘱託	100.0	_	_	33.3	-	-
その他	100.0	_	_	-	100.0	_
呼称不詳	_	_	_	_	_	_

第6表 3歳~小学校入学前の子どもがいる母親の数の構成割合、母親の現在の就業状況・ 子育て時に利用したサービスの利用状況(複数回答)別

	幼稚園	認可保育所(園)	認可外保 育施設 (事業所 (職場)内 の保育施 設を除く)	事業所 (職場)内 保育施設	家庭的保 育(保育ママ) ・ヘ・ビーシッ ケー	地域の育児支援サービス	その他の サービス
総数	38.4	65.7	6.1	1.0	-	-	-
正規の職員・従業員	25.7	74.3	2.9	_	-	_	_
パート・アルバイト	46.3	63.0	7.4	1.9	-	_	_
労働者派遣事業所の 派遣職員・契約社員・嘱託	25.0	62.5	12.5	_	-	_	_
その他	100.0	_	_	-	-	_	_
呼称不詳	_	_	_	_	_	_	_

第7表 9歳以下の子どもがいる世帯の数の構成割合、子どもの現在の 年齢階級・その子どもが子育て時に利用した認定こども園の認定を 受けているサービスの利用状況(複数回答)別

	幼稚園	認可保育所(園)	認可外保 育施設 (事業所 (職場)内 の保育施 設を除く)	事業所 (職場)内 保育施設	家庭的保 育(保育ママ) ・ヘ・レ・ーシッ ケー	地域の育児支援サービス	その他の サービス
総数	32.4	51.8	5.3	1.2	-	10.6	1.2
O歳	-	66.7	33.3	-	-	-	-
1~2歳	-	75.6	9.8	-	-	22.0	2.4
3~5歳	42.4	72.7	4.5	1.5	-	13.6	1.5
6~8歳	57.4	64.8	5.6	1.9	-	7.4	-
9歳	55.0	60.0	10.0	-	-	-	_

注:2人以上の子がいる場合は、2人分を計上している。

第8表 世帯員数の構成割合、年齢階級・年金制度の加入状況(複数回答)別

(単位:%)

								〔単位:%〕
	厚生年金	国民年金	共済組合 の年金	勤務先の 企業年年 (厚基金 確定金(企 金 金 金 を 金 と り と と と り と り と り と り と り と り と り	国民年金基金	確定拠出 年金 (個人型)	生命保 会社や の の は の い 筒 場 機 は の の と の の と の の と の の と の の と の の る と の る し る し る し る し る と の る と の る と の る と の る と る り る と る と る る と る と る と る と る と る	その他
総数	60.5	49.1	10.3	10.7	2.6	0.7	16.2	1.5
20~29歳	52.9	40.8	5.4	6.3	1.2	0.6	9.1	1.4
30~39歳	65.1	43.8	8.0	11.2	1.6	0.8	17.4	1.0
40~49歳	67.3	41.3	12.1	14.6	3.1	0.8	23.2	0.8
50~59歳	62.1	49.1	12.7	12.1	2.7	1.3	23.5	1.5
60~69歳	65.7	51.1	9.4	14.9	2.9	0.6	17.3	1.5
70歳以上	51.2	60.6	11.8	5.6	3.0	0.1	7.3	2.1
(再)65歳以上	55.4	60.5	10.8	8.2	3.1	0.1	9.6	1.8

第9表 個人年金に加入している者数の構成割合、年齢階級・個人年金に加入している一番の理由別

									<u>(単位:%)</u>
	総数	公的年金 制度の将 来に不安 があるか ら	公的年金 だけでは 生活に不 安がある から	公的年金 で基本的 な部分ると 関えがよるがよ活 がしたい から	税金などの面(生命保険など)で有利だから	利回りなど 貯蓄する より有利 だから	家族や知 人に勧め られたか ら	勧誘され たから	その他
総数	100.0	35.1	39.7	5.2	3.2	3.2	5.3	6.4	1.8
20~29歳	100.0	35.1	21.3	1.1	9.6	-	28.7	3.2	1.1
30~39歳	100.0	46.6	28.4	4.7	3.4	3.0	7.3	5.2	1.3
40~49歳	100.0	50.8	32.5	2.9	1.0	3.2	3.5	5.8	0.3
50~59歳	100.0	35.2	45.2	4.5	2.5	2.8	2.5	5.0	2.3
60~69歳	100.0	18.4	51.6	7.9	3.6	3.9	3.0	7.9	3.6
70歳以上	100.0	17.4	45.1	9.7	4.9	5.6	3.5	12.5	1.4
(再)65歳以上	100.0	17.9	47.4	9.5	5.8	5.1	2.2	9.5	2.6

第10表 世帯員数の構成割合、年齢階級・老後の生計を支える手段として2番目に頼りにするもの別

	総数		配偶者の 就労によ る収入	国民年金 や厚生年 金など、公 的年金	勤務先の 企業年金	貯蓄また は退職金 の取り崩し	子どもなど 親族から の援助や 仕送り	行の利ス	個人年金	その他	不詳
総数	100.0	12.2	5.6	19.0	3.5	29.2	5.8	1.9	5.0	1.6	16.3
20~29歳	100.0	14.2	7.1	25.6	3.7	28.9	3.3	1.2	4.5	0.9	10.7
30~39歳	100.0	16.3	7.2	25.5	2.3	29.7	2.4	0.9	4.7	1.5	9.6
40~49歳	100.0	16.6	6.3	22.2	3.9	28.6	2.5	1.3	7.1	1.1	10.3
50~59歳	100.0	15.3	7.1	22.2	3.2	28.6	4.1	2.1	6.5	1.0	9.8
60~69歳	100.0	10.8	5.0	16.1	5.3	28.5	6.8	1.6	4.6	1.9	19.4
70歳以上	100.0	4.1	2.4	8.9	2.6	30.5	12.3	3.2	2.9	2.5	30.6
(再)65歳以上	100.0	5.8	3.1	10.0	3.2	30.2	11.3	2.8	3.4	2.3	28.0

第11表 民間の医療保険や介護保険に加入している者数の構成割合、年齢階級・

民間の医療保険や介護保険への加入理由(複数回答)別

(単位:%)

							<u> </u>
	治病りにくい 病り治期と あること で で	公的医療公保 保険や公 険の自 負担分を 補うため	公 保 保 に な の 医 変 の を 投 せ し れ な い ら の を を か と し れ な の し も し も し れ な し も も し も し も し も し も も も し も も し も も し も も も も も も も も も も も も も	などに伴っ て仕事が できなくな	家族や知 人などに 勧められ たから	勧誘され たから	その他
総数	40.0	45.3	26.4	28.2	7.0	4.1	1.3
20~29歳	30.8	31.3	20.2	25.2	19.5	2.3	1.5
30~39歳	38.8	43.5	24.1	31.9	9.3	2.6	2.2
40~49歳	41.0	46.0	29.2	36.7	6.4	5.0	1.4
50~59歳	41.7	45.0	28.5	33.4	4.6	4.2	0.7
60~69歳	44.1	50.6	29.0	21.3	4.0	4.3	1.2
70歳以上	37.7	49.1	22.2	14.2	4.6	5.4	1.1
(再)65歳以上	41.3	49.8	25.6	16.1	4.6	5.1	1.2

第12表 民間の医療保険や介護保険に加入している者数の構成割合、年齢階級・

民間の医療保険や介護保険へ加入している一番の理由別

							,	<u>(単122:90)</u>
	総数	治りにくい 病気にか か長期と がることに 備えて	公的医療 保険やで 解の り り り り り り り り り り り り り り り り り り	公的保保なのでは を なのでいとで のので のので ので ので ので ので ので ので ので	入院が必要になどに事がる になどに事が てせまなしれ できなしれ ないから	人などに 勧められ たから	勧誘され たから	その他
総数	100.0	26.2	41.6	8.7	16.2	4.2	2.0	1.0
20~29歳	100.0	23.7	30.7	9.3	13.9	19.0	2.2	1.3
30~39歳	100.0	26.7	37.5	8.0	19.8	5.0	1.3	1.6
40~49歳	100.0	22.7	41.2	8.8	21.9	2.1	1.9	1.3
50~59歳	100.0	24.9	44.5	8.6	17.8	1.7	2.0	0.5
60~69歳	100.0	28.4	45.9	9.6	12.0	2.3	1.1	0.7
70歳以上	100.0	32.1	43.9	7.8	8.0	2.7	4.8	0.7
(再)65歳以上	100.0	30.7	45.2	8.5	9.0	2.7	3.1	0.9

第13表 世帯員数の構成割合、年齢階級・今後の公的医療保険の対象範囲別

	総数	公的医療保険に 要する税や社会 保険料の負担が 増加しても、現立に の対象に加速でより なども対象をと は いの対象となる よう、の対象となる は の対象に が の対象に が る よの対象と な の が の 対象に し の り の り の り の り の り の り の り の り の り の	現在のまま、傷病の治療のや診療所などを利公の対象とすくなった。	重い傷病に限り公的医療に限り公の対象をい傷病薬として 検証の高薬をもの を必ずのきるのいでは対象が は対象がでは対象が すべき	その他	不詳
総数	100.0	24.4	61.9	7.0	1.9	4.7
20~29歳	100.0	25.0	61.5	7.7	1.9	3.8
30~39歳	100.0	25.3	61.5	5.8	2.7	4.7
40~49歳	100.0	24.0	61.0	8.5	2.2	4.3
50~59歳	100.0	24.2	62.3	7.6	2.5	3.4
60~69歳	100.0	24.3	62.9	7.1	1.2	4.5
70歳以上	100.0	24.0	61.8	5.9	1.5	6.7
(再)65歳以上	100.0	23.9	62.2	6.4	1.4	6.0

第14表 65歳以上の者の構成割合、年齢階級・介護や生活支援に関する サービスの利用状況(複数回答)別

(単位:%)

	ホームヘルプ やディサービ スなどの 公的介護 保険サービ ス	親歴・父流の場の	配食サービ [*] ス	外出の手 伝い、移 送サービス	趣味、レク リエーショ ン活動、 学習活動 への支援 サービス	その他の サービス	何も利用 していない	無回答
総数	10.8	4.2	1.3	1.4	4.0	1.4	75.9	5.5
65~69歳	2.2	2.1	0.1	0.2	2.3	0.9	87.9	5.4
70~74歳	4.4	3.4	0.8	0.8	5.1	1.4	82.6	4.9
75~79歳	10.0	5.2	1.7	1.2	5.5	1.2	73.7	6.1
80歳以上	26.5	6.3	2.6	3.3	3.9	2.2	58.4	5.5

第15表 世帯員数の構成割合、年齢階級・今後の公的介護保険の対象範囲別

						<u> 単位:%</u>
	総数	公に社会は、 が要す、 を表現し、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では		介護保険に よる給料での も、範囲を引きた し、単一を を り、 で が に く い く い く い く い の に い り で り で り た り た り り で り た り た り た り た り	その他	不詳
総数	100.0	46.4	38.0	2.7	4.9	8.0
20~29歳	100.0	46.7	37.2	3.4	4.4	8.3
30~39歳	100.0	45.3	36.9	2.2	6.2	9.4
40~49歳	100.0	49.6	34.3	2.7	5.7	7.7
50~59歳	100.0	50.8	33.4	2.0	5.2	8.6
60~69歳	100.0	48.3	37.3	2.7	4.8	6.8
70歳以上	100.0	39.7	46.0	3.3	3.5	7.5
(再)65歳以上	100.0	41.4	44.5	3.4	3.7	7.1

調査票

承認期限 平成21年 9月30日まで



享生 労働省

平成21年

社会保障における公的・私的サービスに関する意識等調査

【お願い】

社会保障制度は、私たちの生活に深く組み込まれ、安心して安定した日常生活を送る上で不可欠なものとなっており、これまで国民皆保険・皆年金の仕組みを基本として充実してきました。しかし、近年、少子高齢化の進展など社会保障を取り巻く状況には厳しいものがあります。この調査は、こうした状況を背景として、少子化対策(子育て支援)、医療、介護、年金などに関わる、公的サービスと私的サービスの利用状況の現状を把握するとともに、各々の機能のあり方や、役割分担のあり方についての意識を把握することにより、社会保障全般のあり方を含めた幅広い議論を行うための基礎資料を得ることを目的とした大切な調査です。

お答えになった内容については必ず秘密を守りますので、ありのままをお答えくださるようお願いしま す。

【記入上の注意】

- 1. 調査票は、20歳以上の方ひとりひとりにお配りいたしますので、それぞれの方がお答えください。
- 2. お答えは該当する番号を○で囲むか、数字を記入してください。
- 3. 質問の内容や、その他わからないことがありましたら、調査員がお伺いしたときにおたずねください。

[<u></u> Ξ <i>σ</i> ,		t、あ	らか	じめ訳	周査員	の方	が記入	てく	ださい	`]				 	
	地番	区号		0.000.0				単位区番 号			世番	带号				
											指	『道府 『定都 『核	市	名		
											福	 「 山事	務所	名		
											誹	看查員	員氏/	名		

I あなた自身のことについてお聞かせください。

⊢J I	<i>w</i> , т, т, с, о, т,	工十71 C 压加	とも日んくたり	_ 0		
該当す	る番号を○つ	で囲み、出生年	三月を記入して	ください。		
1	明治	2 大正				

- 3. 昭和 4. 平成
- 年月
- 1. 男

2. 女

Ⅱ 少子化対策(子育て支援)についてお聞かせください。

世帯に小学生以下のお子さんが1人でもいらっしゃる場合に、その主たる保護者の方のみがお答えください。

それ以外の方は → 問8へお進みください。

間2 小学生以下のお子さんの人数をお答えください。

門 1 あかたの出生任日と性別をお答うください。

小学生以下のお子さんの数

間3 小学生以下のお子さんの年齢をお答えください。

年齢の高い順に記入してください。

(6人以上、小学生以下のお子さんがいらっしゃる場合は余白に記入してください。)

1番目 の子

2番目 歳 の子 歳 3 7

3番目 の子 4番目 歳 の子

子

5番目 歳 の子

歳

次ページからの問4~問7については、あなたがお子さんを育てるときに利用したサービス、及び 現在利用しているサービスについておたずねします。小学生以下のお子さんについて、それぞれお答 えください。

また、利用したサービス、及び現在利用しているサービスが、認定こども園の認定を受けている場合は、それぞれあてはまるものの番号を「利用したもののうち、認定こども園の認定を受けているものの番号」の欄に記入してください。

なお、お子さんがまだ小さい場合は、記入できるところまで回答してください。 利用したサービス、及び現在利用しているサービスについては、わかるもののみ記入してく ださい。

【認定こども園とは】

平成18年10月からスタートした制度で、幼稚園、保育園等のうち、以下の機能を備える施設を 都道府県が認定した施設です。

- ①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
 - (保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能)
- ②地域における子育て支援を行う機能

(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)

問4 お子さんが0歳~1歳未満の時に、どのような保育サービスを利用しましたか。

次のサービスのうち利用したもの全てについて、それぞれあてはまる番号に○を付けてください。 また、利用したものが、認定こども園の認定を受けている場合は、それぞれあてはまるものの 番号を「利用したもののうち、認定こども園の認定を受けているものの番号」の欄に記入してください。

お子さんがまだ小さい場合は、記入できるところまで回答してください。

(6人以上、小学生以下のお子さんがいらっしゃる場合は余白に記入してください。複数回答可)

- 1. 認可保育所(園)
- 2. 認可外保育施設 (「3. 事業所 (職場) 内の保育施設」を除く)
- 3. 事業所(職場)内の保育施設
- 4. 家庭的保育(保育ママ)
- 5. ベビーシッター
- 6. 地域の育児支援サービス
- 7. その他のサービス(下記()に具体的に)
- 8. 何も利用していない

		っ、認定こ)時に、利用した保育サービス .ども園の認定を受けている場合 その番号を右の欄に記入してください。		利用したもののうち、認定こども園の認定を受けているものの番号
1番目の子(1 2	3 4	5 6	7 () 8	\rightarrow	
2番目の子(1 2	3 4	5 6	7 () 8	\rightarrow	
3番目の子(1 2	3 4	5 6	7 () 8	\rightarrow	
4番目の子(1 2	3 4	5 6	7 () 8	\rightarrow	
5番目の子(1 2	3 4	5 6	7 () 8	\rightarrow	

問5 お子さんが1歳~3歳未満の時に、どのような保育サービスを利用しましたか。

次のサービスのうち利用したもの全てについて、それぞれあてはまる番号に○を付けてください。 また、利用したものが、認定こども園の認定を受けている場合は、それぞれあてはまるものの 番号を「利用したもののうち、認定こども園の認定を受けているものの番号」の欄に記入してください。

お子さんがまだ小さい場合は、記入できるところまで回答してください。

(6人以上、小学生以下のお子さんがいらっしゃる場合は余白に記入してください。複数回答可)

- 1. 認可保育所(園)
- 2. 認可外保育施設(「3. 事業所(職場) 内の保育施設」を除く)
- 3. 事業所(職場)内の保育施設
- 4. 家庭的保育(保育ママ)
- 5. ベビーシッター
- 6. 地域の育児支援サービス
- 7. その他のサービス(下記()に具体的に)
- 8. 何も利用していない

I .			、認:	定こと	ども	こ、利用した保育サービ 園の認定を受けている場合 :号を右の欄に記入してください。			の認定	たもの 記定こと ごを受け のの番	さも園 けてい
1番目の子(1	2 3	3 4	5	6	7	() 8	3)	\rightarrow			
2番目の子(1	2 :	3 4	5	6	7	() 8	3)	\rightarrow			
3番目の子(1	2 :	3 4	5	6	7	() 8	3)	\rightarrow			
4番目の子(1	2 :	3 4	5	6	7	() 8	3)	\rightarrow			
5番目の子(1	2 3	3 4	5	6	7	() 8	3)	\rightarrow			

問6 お子さんが3歳~小学校入学前の時に、どのような保育サービスを利用しましたか。

次のサービスのうち利用したもの全てについて、それぞれあてはまる番号に○を付けてください。 また、利用したものが、認定こども園の認定を受けている場合は、それぞれあてはまるものの 番号を「利用したもののうち、認定こども園の認定を受けているものの番号」の欄に記入してください。

お子さんがまだ小さい場合は、記入できるところまで回答してください。

(6人以上、小学生以下のお子さんがいらっしゃる場合は余白に記入してください。複数回答可)

- 1. 幼稚園
- 2. 認可保育所(園)
- 3. 認可外保育施設 (4. 事業所 (職場) 内の保育施設」を除く)
- 4. 事業所(職場)内の保育施設
- 5. 家庭的保育(保育ママ)
- 6. ベビーシッター
- 7. 地域の育児支援サービス
- 8. その他のサービス(下記()に具体的に)
- 9. 何も利用していない

お子さ	お子さんが3歳〜小学校入学前の時に、利用した保育サービス 利用したもののうち、認定こども園の認定を受けている場合 → その番号を右の欄に記入してください。										
1番目の子(1	2	3	4	5	6	7	8 () 9)		
2番目の子(1	2	3	4	5	6	7	8 () 9)		
3番目の子(1	2	3	4	5	6	7	8 () 9)		
4番目の子(1	2	3	4	5	6	7	8 () 9)		
5番目の子(1	2	3	4	5	6	7	8 () 9)		

補問 1 問 4、問 5、問 6 の質問で、「幼稚園」または「認可保育所(園)」<u>以外</u>の保育 サービスを利用したと答えた方におたずねします。

これらのサービスを利用した理由について、それぞれあてはまる番号全てに○を付けてください。 (6人以上、小学生以下のお子さんがいらっしゃる場合は余白に記入してください。複数回答可)

- 1. サービスの内容が充実していたから
- 2. 通勤などに都合のよい場所にあったから
- 3. 費用が安かったから

- 5. 幼稚園や認可保育所(園)のサービスの 内容が不満だったから
- 6. その他(下記()に具体的に)
- 4. 開園時間の都合などで幼稚園や認可保育所(園)を利用できなかったから

「幼ぅ	惟園	」ま	たは	「認	可保	育所	園)」 <u>以外</u> の保育サービスを利用し	た理由
1番目の子	(1	2	3	4	5	3 ())
2番目の子	(1	2	3	4	5	3 ())
3番目の子	(1	2	3	4	5	3 ())
4番目の子	(1	2	3	4	5	3 ())
5番目の子	(1	2	3	4	5	3 ())

問 7 お子さんが**小学校入学後~小学3年生までの時、放課後**どのようなサービスを利用しましたか。

次のサービスのうち利用したもの全てについて、それぞれあてはまる番号に○を付けてください。 お子さんがまだ小さい場合は、記入できるところまで回答してください。

(6人以上、小学生以下のお子さんがいらっしゃる場合は余白に記入してください。複数回答可)

- 1. 放課後児童クラブ (学童保育)
- 4. その他のサービス(下記()に具体的に)

2. 地域の遊び活動

5. 何も利用していない

3. 習い事や塾、進学教室

1番目の子 (1 2 3 4 () 5 2番目の子 (1 2 3 4 () 5)
2番目の子 (1 2 3 4 () 5	
)
3番目の子 (1 2 3 4 () 5)
4番目の子 (1 2 3 4 () 5)
5番目の子 (1 2 3 4 () 5)

近年、子ども数の減少により、少子化問題が深刻化しており、今後、社会保障をはじめとして、我が国の社会経済全体に大きな影響を与えることが予想されます。

問8 こうした中で、現在、少子化対策(子育て支援)が行われておりますが、今後の社会保障としての少子化対策(子育て支援)のあり方について、あなたのお考えに最も近いもの1つに○を付けてください。

あなたのお考えに最も近いもの1つに○を付けてください。

- 1. 少子化対策(子育て支援)は社会全体で行うべきものであり、育児に関わらない人の税や社会保険料の負担が増えても、大幅に拡充するべきである
- 2. 税や社会保険料の負担を考慮して、現行の少子化対策(子育て支援)をより充実させていくべきである
- 3. 現行の公的な少子化対策(子育て支援)は十分に充実しているので、現行の対策を維持すべきである
- 4. 子育ては個々人が行うものであり、少子化対策 (子育て支援) を公的な社会保障で行う必要はない

5.	その他)
----	-----	--	---

Ⅲ 老後の所得保障についてお聞かせください。

問9 あなたが加入して保険料を支払っていたり、過去に加入し、現在、年金を受け 取っている年金制度全てに○を付けてください。

あてはまるもの全ての番号に○を付けてください。 (複数回答可)

1. 厚生年金 2. 国民年金 3. 共済組合の年金 4. 勤務先の企業年金(厚生年金基金や 確定拠出年金(企業型)など)	5. 国民年金基金 6. 確定拠出年金(個人型) 7. 生命保険会社やかんぽ生命の簡易保険や 農協などの個人年金 8. その他(9. 加入していない					
補問 2 あなたは、どうして個人年金に加入してあてはまるもの全ての番号に○を付けてくださまた、一番の理由について、□内に番号を記入	い。 (複数回答可)					
1. 公的年金制度の将来に不安があるから 2. 公的年金だけでは、生活に不安があるか 3. 公的年金で基本的な部分は賄えると思う。 よりよい生活がしたいから 4. 税金などの面(生命保険料控除など)で 有利だから	が 7. 勧誘されたから 8. その他 ()					
あなたは、あなた自身の老後の生計を支える手段として、どのようなものを考えていま 問10 すか。(すでに老後生活を送っている方は、現在、あなたの生計を支えているものをお答 えください。)						
1番目に頼りにするもの、2番目に頼りにする番号を□に記入してください。 1. 自分の就労による収入 2. 配偶者の就労による収入 3. 国民年金や厚生年金など、公的年金 4. 勤務先の企業年金 5. 貯蓄または退職金の取り崩し 1番目に頼りにするもの	ものについて、それぞれあてはまるものの 6. 子どもなど親族からの援助や仕送り 7. 家賃や銀行の利子などの資産収入 8. 個人年金 9. その他()					
今後、少子・高齢化が進み、高齢者を支える現役世代が減少していくことが見込まれて 問11 おります。今後の老後の生活をささえる年金給付等の在り方について、あなたはどのよう な形が望ましいと思いますか。						
あなたのお考えに最も近いもの1つに○を付けてください。 1. 公的年金に要する税や社会保険料の負担が増加しても、老後の生活は公的年金のみで充足できるだけの水準を確保すべき 2. 公的年金を基本としつつも、その水準は一定程度抑制し、これに企業年金や個人年金、貯蓄などを組み合わせて老後に備えるべき 3. 企業年金や個人年金、貯蓄などで老後に備えることを基本とするべき 4. その他()						

Ⅳ 医療や介護についてお聞かせください。

問12 あなたは、民間の医療保険(生命保険の入院特約や通院特約など)や介護保険 (生命保険の介護特約など)に加入していますか。

1. 加入している	2. 加入していない

補問3については、問12において、「1. 加入している」に〇を付けた方におたずねします。

補間3 あなたは、どうして民間の医療保険や介護保険に加入しているのですか。

あてはまるもの全ての番号に○を付けてください。 (複数回答可) また、一番の理由について、□内に番号を記入してください。
1. 治りにくい病気にかかり治療が長期化することに備えて
2. 公的医療保険や公的介護保険の自己負担分を補うため
3. 公的医療保険で賄えない高度の医療や投薬を受けるかもしれないから
4. 入院や介護が必要になることなどに伴って仕事ができなくなるかもしれないから
5. 家族や知人などに勧められたから
6. 勧誘されたから
7. その他(
一番の理中

現在、傷病の治療のために病院や診療所を利用した場合、一定の自己負担をした残りは **問13** 公的医療保険から給付されています。今後の公的医療保険の対象とする範囲について、あ なたはどのような形が望ましいと思いますか。

あなたのお考えに最も近いもの1つに○を付けてください。

- 1. 公的医療保険に要する税や社会保険料の負担が増加しても、現在の対象に加えて、予防や健康づくりなども対象とするよう、公的医療保険の対象とする範囲を広げるべき
- 2. 現在のまま、傷病の治療のために病院や診療所などを利用した場合を公的医療保険の対象とすべき
- 3. 重い傷病に限り公的医療保険の対象とし、軽い傷病や一般の売薬で対応できるものなどについては対象から外すべき
- 4. その他()

問14は、65歳以上の方におたずねします。 それ以外の方は問15へお進みください。

問 1 4 あなたは、介護や生活支援に関するサービスについて、どのようなものを利用していますか。

現在、あなたが利用しているサービスについて、あてはまるもの全ての番号に \bigcirc を付けてください。(複数回答可)

- 1. ホームヘルプやデイサービスなどの公的介護保険サービス
- 2. 高齢者の親睦・交流の場の提供サービス
- 3. 配食サービス
- 4. 外出の手伝い、移送サービス
- 5. 趣味、レクレーション活動、学習活動への支援サービス
- 6. その他のサービス(
- 7. 何も利用していない

)

現在、介護が必要な状態になった場合、要支援・要介護の状態に応じて定められた上限額の範囲内で、一定の自己負担で介護サービスを受けることができ、介護サービスに必要な他の費用は公的介護保険から給付されています。今後の公的介護保険の対象とする範囲について、あなたはどのような形が望ましいと思いますか。

あなたのお考えに最も近いもの1つに○を付けてください。

- 1. 公的介護保険に要する税や社会保険料の負担が増加しても、現在介護保険で行っている介護サービスの範囲を拡大したり、上限額の引き上げや自己負担の割合の縮小を行うなどにより、より充実した介護サービスを受けることができるようにする
- 2. 現在の上限額、現在の自己負担の割合でよい
- 3. 介護保険による給付の範囲を減らし、自己負担を増やしたり、家族の介護で対応していく
- 4. その他 (

V 社会保障全般についてお聞かせください。

現在、急速に少子高齢化が進行している我が国において、あなたが重要と考える社会保 **問16** 障の分野はどれだと思いますか。また、現在、不十分であるため、今後、更に充実させる 必要があると考える社会保障の分野はどれだと思いますか。

必安かのると考える仕去休陣の方野はとれたと応いまりか。					
重要と考えるもの、及び今後充実させるべきと考えるものを、それぞれ次の中から3つまで選んで該当の番号を□に記入してください。 (複数回答可)					
1. 老後の所得保障(年金)6. 障害者福祉2. 老人医療や介護7. 生活保護3. 少子化対策(子育て支援)8. 雇用の確保や失業対策4. 医療保険・医療供給体制など9. その他(5. 健康の保持・促進					
重要と考えるもの					
今後、充実させるべきもの					

我が国の少子化対策(子育て支援)、医療、介護、年金といった社会保障に必要な費用 は、税や社会保険料で賄われています。今後、少子高齢化が進み、年金や医療保険などの 給付を受ける人が増え、税や社会保険料を負担する人の割合が少なくなりますので、現在 の社会保障水準のままでも、税や社会保険料の負担が増えていくことが懸念されています。今後の社会保障のあり方と税や社会保険料という国民の負担の関係について、あなた はどのような形が望ましいと思いますか。

あなたのお考えに最も近いもの1つに○を付けてください。

- 1. 社会保障の水準を引き上げ、そのための大幅な負担増もやむを得ない
- 2. 社会保障の水準を維持し、少子高齢化による負担増はやむを得ない
- 3. 社会保障の水準をある程度引き下げ、従来どおりの負担とするべき
- 4. 社会保障の水準を大幅に引き下げ、負担を減らすべき
- 5. その他()

ご協力ありがとうございました。